

新型コロナウイルスに対する当院の取り組み

—救急室の診療制限について—

2020年8月14日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 院長 和氣 亨

沖縄県では2020年7月以降新型コロナ感染が急速に拡大し、人口当たりの新規感染者数は全国最多となり、重症患者も増加しています。

当院ではこの感染症に立ち向かうために、一般病床を縮小して感染症専用病床を確保し、診療機能を再編し、職員の再配置を行って対応しております。

救急室においては新型コロナの診療と、本来業務である重症患者の救命の二つを最優先項目としました。このため、これまで行ってきた救急診療（一次救急）を、一時的に制限せざるを得ない状況となっております。

県民のみなさまにはご不便をおかけして申し訳ありませんが、どうかご理解をお願い申し上げます。

- ① 歩いて救急室を受診し、自分で症状経過を説明できる状態のかたは、他の救急病院あるいはかかりつけ医を受診していただくようお願いします
- ② 救急車の受入は制限しません
- ③ 緊急性や重症度が高い方の診療は制限しません
- ④ かかりつけ医に救急を受診するよう指示されたかたは制限しません（情報提供書の持参をお忘れなく）
- ⑤ 当院に通院中のかたは、救急受診すべきかを担当医へご連絡ください
また、どのような症状のときに救急を受診すべきかふだんから担当医に指導を受けていてください

当院は新型コロナ感染症治療に全力で取り組みます。

同時にまた、新型コロナ感染症以外の病気の治療にも引き続きしっかり取り組み、県立病院としての使命を果たし、県民の命を守ることに全力を尽くします。